

江府町告示第49号

令和2年6月23日

江府町長 白石 祐治

第5回江府町議会6月臨時会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 令和2年6月30日

2、場 所 江府町役場議場

3、付議事件

- 1 町営バス新車購入事業契約の締結について
- 2 江府町デジタル防災行政無線整備工事請負変更契約の締結について
- 3 江府町新庁舎建設工事請負変更契約の締結について
- 4 令和2年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第5号）
- 5 江府町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○開会日に応招した議員

森 田 哲 也

川 端 登志一

阿 部 朝 親

上 原 二 郎

空 場 語

三 好 晋 也

三 輪 英 男

川 上 富 夫

長 岡 邦 一

○応招しなかった議員

川 端 雄 勇

第5回江府町議会6月臨時会会議録（第1日）

令和2年6月30日（火曜日）

議事日程

令和2年6月30日 午前11時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第67号 町営バス新車購入事業契約の締結について
日程第4 議案第68号 江府町デジタル防災行政無線整備工事請負変更契約の締結について
日程第5 議案第69号 江府町新庁舎建設工事請負変更契約の締結について
日程第6 議案第70号 令和2年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第5号）
日程第7 議案第71号 江府町固定資産評価審査委員会委員の選任について
-

出席議員（9名）

1番 森田哲也	2番 川端登志一	3番 阿部朝親
4番 上原二郎	5番 空場語	6番 三好晋也
7番 三輪英男	8番 川上富夫	9番 長岡邦一

欠席議員（1名）

10番 川端雄勇

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松井英樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 白石祐治 副町長 影山久志
教育長 富田敦司 総務総括課長 池田健一

住民課長	川上良文	農林産業課長	末次義晃
建設課長	小林健治	教育課長	加藤邦樹
福祉保健課長	生田志保	企画財政担当課長	松原順二
会計管理者	藤原靖	学事担当課長	景山敬文

午前11時00分開会

○議長（上原 二郎君） 本日の欠席通告は、川端雄勇議員の1名ですが、定足数に達していません。

これより、令和2年第5回江府町議会6月臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期臨時会に出席を求めた者は、お手元に配付した報告書のとおりであります。

なお、日程に先立ち、傍聴の方をお願いいたしますが、傍聴規則に従い傍聴いただきますようお願いいたします。直ちに議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（上原 二郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、8番川上富夫議員、1番森田哲也議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（上原 二郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ご異議なしと認めます。よって、会期は、1日と決定いたしました。

日程第3 議案第67号

○議長（上原 二郎君） 日程第3、議案第67号、町営バス新車購入事業契約の締結についてを議題といたします。

本案は、除斥の対象になりますので、地方自治法第117条の規定によって、川端登志一議員、長岡邦一議員の退場を求めます。

ここで、暫時休憩いたします。

午前11時01分休憩

午前11時02分再開

○議長（上原 二郎君） 再開します。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（上原 二郎君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） ただ今、上程いただきました議案第67号についてご説明申し上げます。

町営バス新車購入事業契約の締結についてでございます。本案は、平成21年3月から導入した町営バスの老朽化により、年次計画的に車両を購入するもので、指名競争入札を行った結果、鳥取西部農業協同組合江府支所と契約を締結いたすものでございます。地方自治法第96条第1項第8号及び江府町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。

○議長（上原 二郎君） 所管課長より議案の詳細説明を求めます。

川上課長。

○住民課長（川上 良文君） 失礼いたします。それでは議案第67号、町営バス新車購入事業契約の締結についてご説明申し上げます。1枚おはぐりください。1の契約の目的でございます。

町営バス新車購入事業。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額1,083万1,389円。内、消費税を及び地方消費税98万4,871円でございます。4、契約の相手側、鳥取県日野郡江府町大字江尾1945番地 鳥取西部農業協同組合 江府支所 支所長 大岩徹でございます。ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（上原 二郎君） 以上、提案理由の説明が終了いたしました。

議案第67号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第67号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前11時04分休憩

午前11時05分再開

日程第4 議案第68号 から 日程第6 議案第70号

○議長（上原 二郎君） 再開いたします。

日程第4、議案第68号、江府町デジタル防災行政無線整備工事請負変更契約の締結についてから、日程第6、議案第70号、令和2年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算第5号まで、以上3議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（上原 二郎君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第68号でございます。江府町デジタル防災行政無線整備工事請負変更契約の締結についてでございます。本案は、江府町デジタル防災行政無線整備工事について、安定した電波状態の確保と集落内放送の操作機能向上等のため、東芝インフラシステムズと工事請負変更契約を締結いたすものでございます。

続きまして、議案第69号でございます。江府町新庁舎建設工事請負変更契約の締結についてでございます。本案は、江府町新庁舎建設工事について、受変電設備のかさ上げなどに伴い、擁壁の設置等、付帯工事を行うため工期を9月20日まで延長し、大松建設・大協組・岩崎組特定建設工事共同企業体と工事請負変更契約を締結いたすものでございます。議案第68号及び第69号につきましては、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものでございます。

続きまして、議案第70号でございます。令和2年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第5号）でございます。本案は、令和2年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額に歳入歳

出それぞれ3,873万3千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ46億1,707万4千円といたすものでございます。地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、内容の詳細につきましては、主管課長より説明させますのでお聞き取りの上ご審議ご承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（上原 二郎君） 日程に従い、議案第68号から議案第70号まで、順次、各所管課長より議案の詳細説明を求めます。

池田課長。

○総務総括課長（池田 健一君） 失礼いたします。議案第68号についてご説明を申し上げます。1枚おはぐりください。契約の目的は、江府町デジタル防災行政無線整備工事でございます。2、請負金額は、変更前が2億3,947万円。変更後が2億4,698万6,300円で、増減額は、751万6,300の増加でございます。3、契約の相手方、広島市中区鉄砲町7番18号。東芝インフラシステムズ株式会社 中国支社 統括責任者 荒木勝彦でございます。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 続いて69号。

松原課長。

○企画財政担当課長（松原 順二君） 議案書の69号を1枚おはぐりいただきますようお願いいたします。契約の目的、江府町新庁舎建設工事でございます。契約の金額、変更前8億9,100万に対しまして、変更後の契約、9億1,714万7千円とするものでございます。契約の相手方は江府町新庁舎建設工事、大松建設・大協組・岩崎組特定建設工事共同企業体でございます。代表者 鳥取県米子市彦名町1847番地の1 大松建設株式会社 代表取締役 松浦 啓でございます。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 続いて70号。

松原課長。

○企画財政担当課長（松原 順二君） 引き続き、議案第70号をご覧いただければと思います。令和2年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第5号）についてご説明させていただきます。この補正につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,873万3千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ46億1,707万4千円とするものでございます。1枚おはぐりいただき1ページ目をご覧ください。第1表、歳入歳出予算補正について説明させていただきます。款70.国庫支出金、項10.国庫補助金2,273万3千円の増額でございます。こちらは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額のほか国庫補助金の増額でございます。続

きまして、款 9 5. 繰越金、項 5. 繰越金 1, 6 0 0 万円の増額でございます。こちらは前年度の繰越金の増額でございます。1 枚おはぐりいただき 2 ページ目をご覧ください。款 1 0. 総務費、項 5. 総務管理費 6 5 0 万 3 千円の増額でございます。こちらは、新型コロナウイルス感染予防対策といたしまして、サーモグラフィー購入費など新庁舎公共施設の備品購入と公共施設等の管理維持体制の維持強化のため常用芝刈り機の購入費として 2 9 2 万 2 千円の増額、感染予防シート設置工事など防災情報センターへの網戸の設置、オゾン脱臭機を配備するための予算などが増額の主なものでございます。財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。次に、款 1 5. 民生費、項 5. 社会福祉費 4 6 万 2 千円の増額でございます。こちらにつきましても、感染予防対策のため通いの場の活動機会が減った高齢者を対象に介護予防のためのパンフレットなど全戸配布するためのものでございます。財源につきましても、国庫補助金、介護保険事業費補助金、新型コロナウイルス感染症臨時交付金などを充当しております。次に款 1 5、項 1 0. 児童福祉費 1 2 4 万円の増額です。これは、ひとり親家庭が新型コロナウイルス感染症の影響によって子育て負担経費の増額や収入の減少が生じていることを踏まえまして、ひとり親世帯等に臨時特別給付金として 1 世帯あたり 5 万円を給付するためのものでございます。財源は国庫補助金母子家庭等対策総合支援事業費補助金でございます。次に、款 2 0. 衛生費、項 1 0. 清掃費 4 1 万円の増額でございます。こちらは新型コロナウイルス対策のため感染予防対策、熱中症対策として町内のごみ収集事業者に対して補助するためのものでございます。続きまして、款 3 5. 商工費、項 5. 商工費 9 6 0 万円の増額について説明します。こちらでも感染症によって減収となりました町内の宿泊事業者を支援し、また町民のリフレッシュを図るため江戸町宿泊業者利用促進補助金としまして、宿泊利用の場合 1 人当たり 8 千円、日帰りの場合 1 人当たり 4 千円を交付するものでございます。財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。次に款 4 5. 消防費、項 5. 消防費 1 4 9 万 9 千円の増額でございます。こちらでも感染症予防対策としまして避難所及び公共施設に感染症予防備蓄品を配備するためのものでございます。続きまして、款 5 0. 教育費 3 0 1 万 9 千円の増額です。まず、項 1 0. 小学校費 1 2 8 万円の増額は、感染症予防対策のためオンライン事業を行うための備品購入と換気対策のため網戸を校舎に設置するためのものでございます。次に項 1 5. 中学校費 1 0 0 万 4 千円の増額は、こちらでもオンライン事業を行うための備品購入と感染症予防対策のため衛生用品等を購入するためのものでございます。次に項 2 0. 社会教育費 4 3 万 8 千円の増額は、こちらでも感染症予防対策のため放課後子ども教室にオゾン脱臭機を購入するためのものでございます。財源は小学校費と中学校費ともに学校保健特別対策事業費補助金と新型コロナウイルス感染症対応地方

創生臨時交付金を充当しております。次に項25. 保健体育費29万7千円の増額は、こちらも感染症予防対策のため運動公園総合体育館の小体育室とトレーニング室に新たに換気扇を設置するためのものがございます。こちらの財源も新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。次に款65. 諸支出金、項10. 基金費1,600万円の増額は公共用地を先行取得するため土地開発基金現在の基金残高1,469万5,627円へ1,600万円をさらに積立て、積立後3,000万と69万5,627円とするものがございます。このほか、次ページ以降に歳入歳出補正予算事項別明細書を掲載しておりますので、こちらもお覧いただければと思います。以上により補正予算を編成いたしました。ご審議ご承認いただきますようお願いいたします。

○議長（上原 二郎君） これから議案に対する質疑を行います。

質疑、討論、採決の進行は、1議案ごとに処理進行いたします。

日程第4、議案第68号、江府町デジタル防災行政無線整備工事請負変更契約の締結について。
議案第68号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第68号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5、議案第69号、江府町新庁舎建設工事請負変更契約の締結について。

議案第69号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第69号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第6、議案第70号、令和2年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第5号）。

議案第70号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第70号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第7 議案第71号

○議長（上原 二郎君） 続きまして、日程第7、議案第71号、江府町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（上原 二郎君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第71号でございます。江府町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。江府町固定資産評価審査委員会委員 岡本一也君は、令和2年8月16日で任期満了となりますので地方税法第423条第3項の規定により、次の者を後任の委員に選任したいので議会の同意を求めるものでございます。住所、鳥取県日野郡江府町大字御机273番地の1。氏名、岡本一也。昭和31年12月11日生まれ。ご審議の上ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上原 二郎君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

議案第71号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は、起立によって行います。

議案第71号、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上原 二郎君） 起立多数です。よって本案は、原案のとおり同意されました。

○議長（上原 二郎君） 以上をもって、今期臨時会に付議された事件はすべて議了いたしました。

よって、本臨時会はこれをもって閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前11時21分閉会
